要介護認定・要支援認定申請の際の本人確認等について

要介護認定・要支援認定申請にあたって個人番号の記載が必要になりました。

地域包括支援センターや市役所の窓口で申請される場合は、以下の書類をご持参ください。郵送で申請される場合は、以下の書類の写しを申請書とともにお送りください。

個人番号を記入した書類等を提出する際には、なりすまし防止のため

**「個人番号を確認するための書類」**と**「本人であることを確認するための書類」**

を確認させていただきます。

|  |  |
| --- | --- |
| **本人による申請** | **本人以外(代理人)のかたによる申請** |
| 　**①個人番号を確認するための書類** **●**下記のうち、いずれか一点・マイナンバーカード（個人番号カード） ・通知カード ・個人番号が記載された住民票の写し **②本人であることを確認するための書類** ●写真表示のある書類はいずれか１点 ・マイナンバーカード（個人番号カード） ・運転免許証・パスポート ・在留カード ・身体障害者手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 など ●写真表示のない書類はいずれか２点 ・介護保険被保険者証 ・介護保険負担割合証 ・健康保険被保険者証 ・年金手帳 ・年金証書 ・児童扶養手当証書 など | **①被保険者の個人番号を確認するための書類**（原本または写し） **●**下記のうち、いずれか一点・マイナンバーカード（個人番号カード） ・通知カード ・個人番号が記載された住民票の写し **②代理権を確認するための書類** ●法定代理人の場合 （保佐人、成年後見人等）・登記事項証明書 など ●任意代理人の場合（家族やケアマネージャー等）・委任状・被保険者の介護保険被保険者証 ・被保険者の介護保険負担割合証 など **③申請者（代理人）の本人であることを確認** **するための書類** ●写真表示のある書類はいずれか１点 ・マイナンバーカード（個人番号カード） ・運転免許証・パスポート・在留カード ・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳 ・介護支援専門員証 など ●写真表示のない書類はいずれか２点 ・介護保険被保険者証・介護保険負担割合証 ・健康保険被保険者証・年金手帳・年金証書・児童扶養手当証書 など  |
| ※郵送で申請する場合には、原本を添付　せずコピーを提出してください。 |

『個人番号が分からない等の理由により記入ができない場合』

個人番号が分からない等の理由により記入ができない場合でも**申請書の提出をすることができます**。 その場合、上記確認書類は添付不要です。

* 問い合わせ　　三郷市介護保険課介護認定係　　０４８（９３０）７７９１　◆